

永平寺町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例施行規則の一部を改正する規則を次のように公布する。

令和4年6月16日

福井県吉田郡永平寺町長

永平寺町規則第14号

永平寺町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例施行規則

永平寺町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例施行規則(平成18年永平寺町規則第27号)の一部を次のように改正する。

別表(第2条関係)を次のように改める。

選挙長	1回 10,800円(ただし、土地改良区総代選挙は、5,000円とする。)	永平寺町一般職の職員の給与に関する条例(平成18年永平寺町条例第43号)第3条に規定する6級に相当する旅費相当額
投票所の投票管理者	日額 12,800円(ただし、土地改良区総代選挙は、5,000円とする。)	
期日前投票所の投票管理者	日額 11,300円以内	
開票管理者	1回 10,800円	
選挙立会人	1回 8,900円(ただし、土地改良区総代選挙は、4,000円とする。)	

投票所の投票立会人	日額 10,900 円(ただし、土地改良区総代選挙は、4,000 円とする。)	
期日前投票所の投票立会人	日額 9,600 円以内	
開票立会人	1 回 8,900 円	
校医	学校医	年額 100,000 円+1 生徒当たり 300 円
	学校歯科医	年額 70,000 円+1 生徒当たり 300 円
	学校薬剤師	年額 30,000 円
	幼稚園医	年額 70,000 円+1 園児当たり 300 円
	幼稚園歯科医	年額 50,000 円+1 園児当たり 300 円
	幼稚園医	年額 70,000 円+1 園児当たり 300 円
	幼稚園歯科医	年額 50,000 円+1 園児当たり 300 円
国民健康保険運営協議会委員	年額 15,000 円	
介護保険運営協議会委員	年額 15,000 円	
政治倫理審査会委員	1 回 3,000 円	
情報公開審査会委員	1 回 5,000 円	
個人情報保護審査会委員	1 回 5,000 円	
行政不服審査会委員	1 回 10,000 円	

防災会議委員		1回 3,000円
水防協議会委員		1回 3,000円
入札監視委員会委員		1回 3,000円
国民保護協議会委員		1回 3,000円
指定管理者評価委員		1回 3,000円
指定管理者選定委員		1回 3,000円
永平寺町ま ちひとしご と創生総合 戦略検証委 員会	委員長	1回 10,000円
	委員	1回 3,000円
環境審議会 委員	見識者	1回 10,000円
	委員	1回 3,000円
障害支援区 分判定審査 会委員	委員長	1回 16,000円
	委員	1回 14,000円
介護認定審 査会委員	合議隊長	1回 16,000円
	委員	1回 14,000円
介護保険運営協議会委員		年額 15,000円
都市計画審 議会委員	会長	1回 10,000円
	委員	1回 3,000円
景観審議会 委員	会長	1回 10,000円
	委員	1回 3,000円
永平寺町結核対策委員会委員		年額 20,000円

社会教育委員会委員		年額 10,000 円
公民館運営審議会委員		年額 8,000 円
スポーツ推進審議会委員	会長	年額 5,000 円
	委員	年額 3,000 円
上志比文化会館運営審議会委員		年額 5,000 円
文化財保護委員会委員		年額 5,000 円
図書館協議会委員委員		1 回 3,000 円
消防団員	団長	年額 105,000 円
	副団長	年額 78,000 円
	指導員	年額 15,000 円
	分団長	年額 60,000 円
	副分団長	年額 40,000 円
	班長	年額 25,000 円
	団員	年額 20,000 円
	機能別団員班長	年額 5,000 円
	機能別団員	年額 4,000 円

附 則

この規則は、公布の日から施行する。